

岡山県人権教育推進委員会第50回会議のまとめ（概要）

日 時：令和3年5月31日（月）

13：30～15：30

場 所：web会議

1 開 会

鍵本教育長挨拶（第3次岡山県人権教育推進プラン見直しの依頼を含む）

2 審議予定

資料による説明

3 会長、副会長の選任

会長に梅野委員、副会長に中井委員、吉利委員を選任

4 議 事

(1) 「第3次岡山県人権教育推進プラン」見直しのための論点整理について

(2) 見直し骨子案について

資料による説明

(委員)

人権教育の推進状況として、令和2年度における新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮の取組について、その実施状況が89.9%、あるいは96.1%とあるが、この部分と人権教育全体とのつながりはどう実感しているか。

(事務局)

昨年度、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について学習資料を急ぎ作成した。作成に当たっては、ハンセン病問題、新型インフルエンザ発生時の問題、東日本大震災におけるいじめの問題等、他の人権課題と関連づけて学習してもらいたいと考え、教職員用の研修資料の冒頭に、これまで学校で実施してきた人権学習の取組について子どもたちと一緒に振り返るように記載した。

(委員)

学校によって人権教育の推進状況が異なっているが、県から示したものを、各学校が計画を立てる中で、結果的に実施した、あるいは実施しなかったと理解すればよいか。

(事務局)

教育課程で何を実施するかは学校が決めることだが、県教委としては、実施率は100%であって欲しかった。ただ、授業でなくても、朝の会の時間などを利用して指導し

ていることはあるかもしれない。県教委としては、4月当初の休校中に教職員研修を、休校明けは子どもたちの学習を、夏休み明けは保護者の啓発等をと考え、学習資料やリーフレットを出したところである。

(委員)

人権学習の取組数が減ってきているとの報告があったが、件数は何をカウントしているのか。新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮の取組も含まれているのか。

先ほど、新たな人権課題については、従来の人権問題と関連づけて指導するように示していると説明があったが、安心した。いろいろな課題が新たに生じ、学校教育に入ってきているが、何に関連させ、どの場面で指導するかが示されていると、学校としても取り組みやすいと考える。

(事務局)

新型コロナ関連や、児童虐待、自殺予防に関する取組は別の項目で尋ねており、含まれていない。コミュニケーション能力の向上や自尊感情の育成等の取組ではなく、人権課題を明確にした学習として学校が挙げている件数の割合が減っている。

(委員)

この3月まで学校現場に勤めていたが、人権について学び合う際、加害と被害の立場を乗り越えることに難しさを感じていた。新型コロナウイルス感染症では、加害者であった人が感染し被害者になる、あるいはフェイクニュースで被害者になるなど、加害と被害が簡単に入れ替わるという特徴があり、加害と被害の壁を乗り越えるというのが学習の視点になり得ると考える。プラン見直しにも、そうした視点を入れてもらいたい。

(委員)

アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告のため、STOP i tを導入しているとあるが、相談件数や対応状況はどうか。

(事務局)

令和2年度STOP i tに寄せられた相談件数は延べ1780件程度である。そのうち1450件が挨拶・テスト送信であった。なお、挨拶だけであっても、専門相談員から、何かあったら相談してくださいと必ず返信している。

(委員)

特に令和2年度は、命を守るということをこれほど強く子どもたちが感じたことはなかったと思う。命を守るという大事なことについて、もちろん授業でも取り扱ったが、朝の会や帰りの会、あるいはニュースを見た時など、タイムリーに取り扱うことも多かった。県教委や市教委からリーフレットが配付されたが、そのリーフレットをもとに教職員で研修し、それを子どもたちにかみ砕いて指導する、あるいは保護者に正確に伝える

ることができた。そうした拠所があったのは大変有り難かった。コロナについては課題がまだまだあり、これからも考えていかないといけないと思う。

(委員)

学校における取組のうち、研究指定・研究委託については、令和元年度に受託して実施したが、非常に自由度が高い事業だった。従来、人権教育の研究指定は制限が様々ついてきたが、それが変わっており、有り難かった。ぜひ、このまま維持して欲しい。

社会教育については、市町村教委の立場で言うと、苦戦している。指導者養成、リーフレット作成等の取組を毎年度実施しているが、参加者の反応や効果に若干疑問を持っている。社会教育における人権教育推進を多面的、あるいは柔軟に捉え、参加者が興味を持って研修に参加したくなるようなイメージチェンジ、改善が必要と考える。市町村教委でも努力が必要だが、県からアドバイスや先進例を提供してもらうなど、社会教育における人権教育をもう少し考えていく必要があるのではないか。

(事務局)

社会教育については、県教委としても課題と思っている。参加型研修を実施しても、参加者が集まりにくいという現状を市町村教委から聞いている。話す一方ではなくて、ワークショップなど、アクティビティを入れてくれる講師を紹介するなどしながら、将来的には、地域の指導者がそうした参加型研修をできるように持って行きたいと考えている。県教委では、指導者講座Ⅰ・Ⅱを実施しており、一時期参加者が減っていたが、市町村教委から公民館の指導者等にも声をかけてもらい、参加が増えるようにしている。

(委員)

現在、社会においては、全てのことがSDGsと関連しているので、見直しの中で、SDGsを取り上げようとしているのは評価できる。ぜひ上手に取り入れてもらいたい。また、学校教育では、インターネットで悩むことがあった場合に、子ども自身がそれを人権問題と捉えていないということでは困るので、この記述はより明確にってもらいたい。また、あまりにも多くのことを盛り込み、説明を長々と書くということではなく、分かりやすいものとなるようお願いしたい。さらに、基本的な考え方のところ「人権とは」を付け加えるのはいいと思う。示された骨子案には概ね賛成だ。

(委員)

中小企業は、地域に根ざして地域と共に歩むことを理念に、人を生かす、人間尊重の経営をしている。また、地域の企業には、地元の学校に通う子どもたちの親がたくさんいる。私は、地域の中小企業の経営者と連携し、中小企業との繋がりをもっと取り入れて、学校や保護者とともと一緒に地域全体でやっていけばいいのではないかと思う。プランを実践するためには、地域の皆さんと一緒にやっていく必要があるので、そうした内容も盛り込んで欲しい。

(委員)

見直し案は丁寧に作られ、良く考えられていると思う。

このプランは基本的な方針と具体的な取組を示すことを目的としているものだが、その延長線上には、これらの方針に基づいて展開される様々な取組の質や成果を測る視点が大切と考えている。そうした評価的な視点が、一つずつ、少しずつでも付け加わると、次のプランでもより改善しやすいようになると考えるので、そういう記述が入るといいと思う。

(委員)

資料の中に、コロナ禍で見えた課題として、「個々の人権課題を通して学んできた偏見・差別についての理解が表面的なものに留まっている」、あるいは、推進に当たって大切にすべきこととして、効果的な学習プログラムの開発について、「学習者の気付きを促し」とあるが、こうした点は本当にポイントと感じる。コロナ禍で、地域の方や保護者に教育委員会から様々な通知を発出したが、時に、内容が多すぎてよく分からないとの声が寄せられた。子どもの心に染み入る、大人の心の中に届く、そういった指導や資料作成が非常に大事だ。このプラン見直しでも、委員の皆様とともに、いいものを作っていきたいと思う。

(委員)

ハンセン病の元患者は、コロナ禍を見て、歴史が繰り返されている、自分たちが受けたような差別がまた起こっていると憂いている。大変心苦しいことであり、人権問題を基本的なことから見直していければと思う。

教育を終えた人たちが人権のことをどの程度理解しているか考えるとき、コロナ特措法の患者が入院指示に従わないときの罰則規定について、報道によれば賛成が58%だった。病人が入院に従わない時に罰則を課すのは人権侵害だが、人権侵害をした方がいいという人が58%いるということだ。コロナ感染症を恐れてのことかもしれないが、過半数いれば罰則がいいことになる。これを、教育により変えていかないといけない。

広島原爆ドームを訪れた人は戦争をしないと誓うが、人権侵害を介してそう思っているかという、そうではないと思う。原爆ドームそのものが戦争はダメということに直結し、抑止効果になっている。ハンセン病に関して言うと、療養所を訪れた人は供養の念に留まり、差別を繰り返さないとの誓いがいから、今回のコロナでこのようなことが起こったのではないか。論理立てて人権侵害をしてはいけないということを学ぶのも大事だが、そこを乗り越えて、人権侵害であるかどうかを介することなく、繰り返させないようにすることもやっていきたいと考えている。

(委員)

日本語教育の推進に関してだが、県北や、岡山・倉敷市以外に住んでいる外国人も増えており、オンラインの活用もプランに盛り込むのがよいと思う。

(委員)

GIGAスクール関係だが、子どもたちには情報モラルも身に付けさせる必要があり、難しい問題とは思いますが、これからの子どもにはどんどんICTを使わせる方向でいくべきと考える。

資料の骨子案の中に、「障害者の権利に関する条約を踏まえて」との記述があるが、当該条約によるべきか、あるいは、日本の障害者差別解消法によるべきかは検討してもよいのではないかと。また、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しているが、見直しの論点等ではそれに触れていないが、どうなのか。

(委員)

SNS問題は、学校現場で大きな課題になっている。SNS上のトラブルで悩みを抱えたり、方向転換する生徒が多くなっている。骨子案の中で、各人権課題に対する取組として「インターネットによる人権侵害」が上げられているが、生徒にとっても有益なものとなるように内容が厚みのあるものにしていただきたい。

最近ではマッチングアプリの情報流出なども報道にあったが、自分の情報をどう守っていけばよいのかということも生徒がしっかり身に付けていく必要があり、特にインターネット、情報化社会に関する部分を注目している。

(委員)

推進に当たって大切にすべきこととして、骨子案では、「情報教育の推進」を「デジタル化への対応」に変更するようになっているが、ここでいうデジタル化は、アナログからデジタルへ変わるということではなく、デジタルトランスフォーメーションのことを指していると思うが、勘違いされるのではないかと。

「学習者の気付きを促し知的理解を結び付ける」教材については、こうした教材があれば、本当に良いと思う。

SNSに関連してだが、見直しで、肖像権についての記載を設ければいいのではないかと。

(事務局)

委員からの同和問題に関する指摘についてだが、この度のプランの見直しでは、第5次岡山県人権政策推進指針の内容を反映させる予定であり、部落差別解消法についても、第5次指針に記述があることから、指針と同じような形で落とし込むことを考えている。

デジタル化への対応については、ご指摘のとおり、デジタルトランスフォーメーションを踏まえての変更であり、社会全体のデジタル化が進行する中で、学習者の利便性向上、取組の効率化を図るということで記述を考えている。この項目名だと勘違いが生じるということであれば、御意見もいただきながら考えていきたい。オンラインによる研修、動画配信、インターネットを活用して多くの人に参加してもらう方法を考えるなどのデジタル化の光の部分について項立てし、記述する予定である。

(委員)

骨子案では、アイヌの人々が、独立した項立から、様々な人権をめぐる課題の中に含まれるように変更になっている。他文書との整合性や論の展開上、やむを得ないことと思うが、後退と受け取られないよう、内容豊富な記述となることを願う。

もう1点、全体を通してなのか、あるいはどの項目に入れるべきなのかは判断がつかないが、当事者意識を高めるような内容にして欲しい。コロナについても、中国で流行した際に、恥ずかしながら私は全く他人事と捉えてしまっていた。どのような人権課題でも部外者はいない、全員が当事者だという意識を育てたい。

(委員)

様々な人権課題があるが、被害者から実際に話を聞けるのはハンセン病だけではないか。可能であるならば、岡山県でハンセン病療養所があるということ全面的に押し出し、被害者の話を聞けるという教育上の大きな利点について、盛り込んでもらえたらと思う。

(委員)

人権教育という観点から考えたときに、成人年齢が18歳に引き下げられることも影響があると思う。社会の変化とともに、責任の在り方についても大きく変わっている。人権についても責任を持って考えていくという視点も埋め込んでいけたら良いのではないか。

(委員)

人権教育は、難しい壁のような課題がたくさんあって、それを乗り越えなければならぬと言われると重荷になる。コロナ禍の中では、社会全体、学校、先生方は本当に努力されてきた。学生を見ても、多くの者は本当に我慢、努力している。何かそれが報われるようなメッセージがあってもいいのではないか。心が折れそうになるときに、人権教育が果たしている役割がこれだけあって、その成果のもとで私たちは支え合っているということをアピールしてよいのではないか。人権教育の目標は高くあるべきではあるが、今言った部分をもうすこし大切にしてもらえないか。

もう1点。SDGs、GIGAスクール、いろいろな言葉があるが、それらの施策も、困難な環境にある方にとってどのような役割を果たすのかという人権の視点があって初めて意味を持つ、恵まれない人や貧しい人や苦しんでいる人がこれによって救われるからこそ意味があるという、人権感覚の視点についても、最初の方で触れて欲しいと思う。

5 その他

6 閉会